

伊予国分寺と脇屋義助廟

—札所と史蹟—

村上紀夫（奈良大学文学部教授）

Iyo Kokubunji Temple and the Mausoleum of Yoshisuke Wakiya —Foundations and Historical Sites Norio MURAKAMI Professor, Faculty of Literature, Nara University

This paper discusses the people who supported the mausoleum of Wakiya Yoshisuke (?~1342), a historical site located near Temple No. 59, Kokubunji in Ehime prefecture. It began to be honored in the 17th century and was mentioned in the first guidebook about the Shikoku pilgrimage. During the same period, the samurai of the Imabari domain rebuilt the mausoleum, and in the 18th century and later, not only local people but also many pilgrims, who came to this temple, visited the mausoleum. The mausoleum of Wakiya Yoshisuke was entrusted to Kokubunji, one of the sacred sites along the Shikoku pilgrimage.

After the Meiji Restoration, the Imabari domain and others constructed shrines to enshrine Wakiya Yoshisuke as a deity, but these shrines gradually fell into decay. Therefore, local influential people and the chief priest of Kokubunji took the lead in establishing the "Wakiya-kai" to rebuild the Kokubunji shrine. This was the result of the local people becoming strongly aware of the shrine as their own historical site. However, in 1940, with the war against the United States on the horizon, this mausoleum came to be seen as a historical site symbolizing nationalism.

In this way, the way the mausoleum was honored by Wakiya Yoshisuke changed over time. In the early modern era, there were multiple images of Wakiya by various people, but in the modern era, the image of Wakiya has been unified into the image of a loyal retainer.

はじめに

第59番札所の伊予国分寺からそれほど遠くない場所に脇屋義助廟⁽¹⁾がある。脇屋義助とは、南北朝期の武将で、南朝方で楠木正成とともに後醍醐天皇を支えていた新田義貞の弟である。愛媛県今治市にある脇屋義助廟は、一種の歴史的遺蹟⁽²⁾であるといっても差し支えはないだろう。

「史蹟」について論じた羽賀祥二は、19世紀になって盛んに各地で歴史的遺蹟の再発見や考証、保存しようとする動きが見られることに注目した。そこで、特定の遺蹟が史蹟として注目されるにあたって、その時代の価値観や道德規範によって選択が行われていることを明らかにした。そして、史蹟の顕彰とは、「歴史と風景・風土に基礎をおいた〈倫理的共同体〉」を構築しようということであったと論じている⁽³⁾。

この視点に学びつつ、あらためて脇屋義助廟について考えてみよう。南朝の武将である脇屋義助をめぐって意識される「倫理」が、天皇への忠誠へと向かっていくであろうことは容易に想像がつく。ただ、ここで注意したいのは、脇屋義助廟顕彰の動きは、17世紀には見えていることである。羽賀が強調する近代へとつながっていく19世紀ではなく、17世紀には、その時代固有の「倫理」があったであろう。

さらにいえば、後述するように脇屋義助廟が確定されて整備されるのが寛文9年(1669)のことであり、その18年後に刊行された四国遍路の基礎をつくった真念のガイドブックに記載されている。地誌ではなく、巡礼に訪れようとする他地域の読者をも想定したガイドブックに早くから記されている影響は看過できない。

脇屋義助廟は地域の史蹟であると同時に、札所に隣接し、外部から訪れる多くの人の目に触れる。こうした札所との関係、さらにいえば四国遍路の動向とも無関係ではあるまい。

そこで、本稿では、この脇屋義助廟と伊予国分寺との関係を軸に、その歩みとともに、そこに歴史や倫理を投影してきた人びとの変遷を概観してみたい。

起——近世における脇屋義助廟の整備——

『太平記』巻22によれば、脇屋義助は伊予の国府で病没した際、敵に義助の死を悟られまいと「偷ニ葬礼ヲ致」したという。大々的な葬儀ができなかったのだから、立派な墓を建てることなどは不可能だったはずだ。なお、『太平記』では、その死を暦応3年(1340)5月のこととするが、それは誤りで、実際には興国3年・康永元年(1342)のことである。⁽⁴⁾ただ、広く読まれた『太平記』の影響は大きく、義助の没年は暦応3年(1340)とするのが一般的だった。

約300年の後、寛永15年(1638)に大覚寺門跡とともに四国をめぐる菅生寺の僧である賢明の記録によれば、伊予国分寺の「東の森の碑」が「脇屋刑部卿義助の、印の石と聞きしかば、暫く廻向などしにける」と見えている⁽⁵⁾。近世初頭には、脇屋義助の墓標とされる「石」があったらしい。義助のものだと聞かされて廻向をしていることから、誰の目にもそれと分かるような大きな墓標ではなく、ささやかなものだったであろうことがうかがえる。

それから約半世紀の後、真念が記した四国遍路のガイドブックの嚆矢ともいべき貞享4年(1687)刊の『四国徧禮道指南』を見よう。脇屋義助廟について次のように記す。

五十九番国分寺 少山上、堂南むき。をち郡国分村。此村に新田よしすけ朝臣のはかじるし有。今治御家中より石塔建立。⁽⁶⁾

17世紀後半には、従前からの「印の石」に加えて、地元の伊予今治藩士によって建立された石塔があったという。この石塔建立について、後年の編纂物だが『愛媛面影』巻2は、「国分寺旧記に寛文九年七月十一日法印快政発願して町野弾衛門政貞・首藤又右衛門俊重再建せる由見たり」と伝えている。⁽⁷⁾真念が記す石塔とは、この寛文9年(1669)に国分寺住職の快政の発願で伊予今治藩士が建立したものであろう。

近世には『太平記』の注釈『太平記評判秘伝理尽鈔』をもとにした講釈が武家社会に広く行われており、『太平記』は政治思想の書として読まれていた。⁽⁸⁾そうしたなかで、楠木正成は理想的な統治者として脚光を浴びるようになっていった。当然ながら、今治藩でも、『太平記』への関心は高かったであろう。

また、当時の今治藩主は、藤堂家に代わって伊予に転封された松平定房である。定房は徳川家康の異父弟である松平定勝の五男であるから、徳川家康は叔父にあたる。徳川家は新田氏系の源氏ということになっていたので、脇屋義助は藩主ゆかりの人物ということになる。その後も、ことあるごとに今治藩が脇屋義助廟と関わっていくのは、藩主久松松平家ゆかりの人物だからということも大きい。

国分寺住職の発願に今治藩士が応えて石塔の建立をしたのも、近世初頭における武士たちの『太平記』や脇屋義助への関心の高さがあってのことと思われる。

そのしばらく後のこと、仮名草紙の作者として活躍していた日向国出身の江島為信が、寛文8年(1668)に伊予今治藩主松平定房に馬廻り役として百石で召し抱えられ、元禄4年(1691)に家老(「加判役」となる)⁽⁹⁾

江島為信は、仮名草子作者時代の作品として寛文5年(1665)に『太平記』等の軍記物語から合戦記事を抜き出し論評をした『古今軍理問答』や、寛文7年(1667)の『闕疑兵庫記』なる楠木正成を題材とした軍学に関する著作もあり、『太平記』への関心は高かった。当時、広く読まれて社会的にも大きな影響を持っていた『太平記』の注釈書である『太平記評判秘伝理尽鈔』⁽¹⁰⁾への対抗意識も強く持っていたといふ⁽¹¹⁾。

こうした江島であるから、今治藩に召し抱えられるや、藩領内にある『太平記』関連の史蹟に関心を持ったことも不思議はない。彼は、元禄2年(1689)には脇屋義助の廟の縁起を作成した。⁽¹²⁾同所に灯笼・玉垣を寄進したとされるのも同じ頃であろう。⁽¹³⁾

同年に刊行された寂本による『四国遍礼霊場記』には、「新田義助の墓」が国分寺から「壺町東にあり」と記されている。⁽¹⁴⁾本書は、境内の略図も掲載されているが、そこには現在も見られるような今治藩士が建立した円筒形の石塔が「新田義助墓」として描かれている。⁽¹⁵⁾

脇屋義助廟は、今治藩士を中心として整備が進められたことで次第に知られるところとなったようだ。それは、近接する第59番札所の伊予国分寺とセットで想起されるところとなる。寺島良安による正徳3年

(1713)刊の百科事典『和漢三才図会』にも、「新田義助之墓 在国分」として、その略歴とともに記載され、さらに伊予国分寺の項にも「有新田義助之石塔」と記されている。⁽¹⁶⁾

となれば、四国遍路の発展とともに、札所である国分寺に足を運ぶ人びとが増えれば、おのずと脇屋義助廟へ訪れる人も増えていくことになるだろう。それが、どのような影響を及ぼすかを次章で見ていこう。

承——四国遍路の隆盛と脇屋義助廟——

四国遍路の数は18世紀半ばの宝暦・明和期に増加傾向となり、文化・文政期にピークを迎えると言われている。⁽¹⁷⁾ こうしたなか、脇屋義助廟もまた、多くの人々の目に触れるようになった。とりわけ、四国以外から巡礼に訪れる人びとの目にとまることで、いっそう広くその存在が知られることになるだろう。

真念の四国遍路道中案内記『四国徧禮道指南』は、明和4年(1767)に再版され、さらに文化4年(1807)に大坂の佐々井治郎衛門から刊行される。本書は、真念の著作と同じく札所に関する簡略な解説と道筋のガイドで、巡礼にあたって遍路たちに大いに利用された。本書は、真念作として刊行されており、書名も同じだが、内容は大きく変わっている。そこには、伊予国分寺について次のように記している。

五十九番国分寺、越智郡金光山最勝院、此寺聖武天皇の勅願天下国分の列にまぎれなし、但シ今の本尊薬師坐像、御長四尺、行基の作也、新田義助の墓かたはらにあり⁽¹⁸⁾

文章は、貞享版とは全く違ったものになっており、国分寺についての情報が増補されている。ここで注目したいのは、「新田義助の墓かたはらにあり」と脇屋義助廟が隣接しているという表現になっていることである。貞享版では、「此村に新田よしすけ朝臣のはかじるし有」と記していた。同村内といっても札所との距離感は明らかではない。微妙な違いだが、明和版のように「かたはらにあり」となれば、一足伸ばして参詣しようという気になろう。

延享2年(1745)に書かれた国分寺の嶺堂による「国分寺略縁起」には「当院伽藍の傍に脇屋刑部卿義助朝臣の御廟所有之、仍而四国巡礼廻国行脚の人々にかきらす尋來候輩」が多かったことを伝えている。⁽¹⁹⁾ 例えば、近年になって発見、紹介された文化2年(1805)の巡礼日記「四国巡拝みちの記」には、「五十九番、国分寺、薬師如来、平地大寺成、是より二丁奥に新田義助廟所有」と見えている。⁽²⁰⁾ 巡礼のために国分寺を訪れた人は、脇屋義助廟にまで足を運んでいたことは確かなようだ。

そのころ、脇屋義助廟は、近くの札所寺院であった伊予国分寺が管理していたようだ。文化11年(1814)には、国分寺が「新田義助公御廟所ハ従往古拙寺支配所」としたうえで、墓所までの道の補修を願い出ている。

奉願口上之覚国分村

一新田義助公御廟所ハ、従往古拙寺支配所ニ而御座候、然ル所庭前上下之道筋大破ニ而、往来難仕候に付、今般為土留少シ石垣仕度奉願候、右願之通被為 仰付被下候ハ、難有奉存候、已上、

文化十一戌三月 国分寺 判

寺社奉行

松田源治殿

代官へ別昏にて

永田範左衛門殿⁽²¹⁾

脇屋義助廟には、維持管理のための「附庵」が設置されており、人が常駐し香・花を供えていた。『国府叢書』巻4には、次のように文政12年(1829)12月12日の附庵焼失を伝えているので、それ以前から存在していたことは確実である。

此ニ脇屋公廟所附ノ庵アリ、庵住ナルモノ常ニ此庵ニアリテ、廟所ノ掃除ヲ始メ、香花ヲ献スル事ヲ掌トリシニ、不幸ニシテ此日他出不在中、火出テ、全焼セリ⁽²²⁾

この脇屋義助廟の附庵というのは、『愛媛面影』の挿絵に「脇屋墓」の隣に描かれている施設だろう。石

垣と土塀で囲まれたなかに少なくとも2棟の瓦葺きの建物が見えている。周囲の萱葺き屋根の民家と比べれば、その外観の違いは明らかであり、「庵」という語で想像されるような簡素な小屋などではなかったようだ。おそらく、この「附庵」も国分寺が設置したものであろう。国分寺は、近接する史蹟である脇屋義助廟を「拙寺支配所」とし、そこまでの道の保守に加え、日常的な清掃や献供のための施設を設け、その維持管理を積極的に行っていたのである。

そうしたなか、天保6年(1835)12月に国分寺に通の書簡が届いた。差し出しは「脇屋次郎」こと「柏木甲介」という人物である。

呈一翰候、未得拜容候得共、益御安泰被成御座、珍重御儀奉存候、然レハ義助公之尊霊拝香料トシテ、金百疋相納申候、右ハ拙者儀、脇屋家ニ由緒モ有之、尊霊五百年忌キ近寄候処、幸ヒ公辺御用筋ニテ丹後国久美浜迄相登リ、在陣罷在候之間、一兩年之内ニ御廟参モ仕度存候間、其節者寛々得拜容可申候、且乍御面倒、別紙御問合書へ御答御書入、御返却被下候様奉願候、右可得貴意如此御座候、以上

未十二月十五日

脇屋次郎事

柏木甲介

義助公御廟

御別当所

御役者中⁽²³⁾

柏木甲介は、久美浜陣屋に着任した代官の手代だったようで、「脇屋家ニ由緒」があったという⁽²⁴⁾。その五百年忌も近いということで、義助廟に関心を持っていたようだ。広く読まれていた『太平記』では、義助の死は暦応3年(1340)とされていたから、天保6年(1835)なら、遠忌は目前で、関係者にとっては義助が命を落とした場所や、墓の所在には自ずと関心も高まっていたのであろう。この時には「香料」として金百疋を納め、一兩年以内に参拝したいと伝えている。

柏木甲介は、かなり脇屋義助に傾倒していたようで、柏木から脇屋に改姓し、脇屋次郎義乗と名乗るようになっていた。そして、翌年には「御墓石塔御譲受け」を申し出て、譲渡が認められれば白銀10枚を国分寺に支払うとともに、「御墓掃除・香花料」として金百疋を毎年送ることを約束している⁽²⁵⁾。これは柏木が墓石を買い取るかたちをとることで、いわば管理委託料として国分寺に対して一定額の永続的に経済援助を継続するという提案であった。

その後、五百年の遠忌の際には、用務で持ち場を離れられないことを伝え、「白銀一枚」を国分寺に送り、さらに3年分の「墓掃除・香花料」も届けている⁽²⁶⁾。こうしたことから、国分寺は脇屋家の申し出を受け入れて、墓の権利を脇屋家に譲渡して、代わりに「墓掃除・香花料」を受領していたと考えてよいであろう。

脇屋家に墓の所有権を譲渡したと言っても、墓標の移動を伴うわけではない。脇屋家も遠方であって、現地に足を運ぶこともないようなので、実態としては国分寺と脇屋義助廟との関係は以前と変わることはない。ただ、このような脇屋家末裔を称する武家からの接触は、国分寺には大きな印象を与えたものと考えられる。

もちろん、依然として今治藩士の関心も高かった。文政12年(1829)には、今治藩儒臣の佐伯惟忠が貝原益軒の「脇屋公賛」に感激し、同所に石碑を建立している。

そうしたなかで、幕末を迎えることになる。現地には、「嘉永七寅／八月吉日」の年号を刻む手水鉢がある。正面には「念仏供養」と記されているから、嘉永7年(1854)8月に何らかの法要が行われたのであろう。不思議なのは脇屋義助の命日とされる5月でも、灯明などが供えられていた盂蘭盆会のある7月でもないことだ。

前年の嘉永6年(1853)6月にはペリーが浦賀に来航し、翌7月にはロシアのプチャーチンが長崎に来ている。嘉永7年(1854)9月にはプチャーチンは大阪湾に軍艦を進めた。瀬戸内に面する親藩の伊予今治藩も無関心ではいられまい。国分村へも5月に「意外兵端ヲ相開キ候義モ難斗候」とした触れが到来しており、有事における夫・水主や物資の徴発を伝える伝達もあったから⁽²⁷⁾、一気に緊張が高まっていた時期だ。こうした対外的な危機下であって、南朝の忠臣に対して異国調伏などを祈願した法要が行われたのではない

だろうか。

その一方で、面白いのが地域社会における民俗信仰の存在である。慶応3年(1867)の序がある半井梧庵著の地誌『愛媛面影』には、次のような記事が見えている。

按土俗相伝、脇屋卿瘡にかゝりて没し玉ひぬとさる、故に今世瘡を疾者、此廟に祈る時ハ忽奇験ありと云、卿在世にハ兄弟身を尽して国家に報れとも、遂に恢復の功を竣ずして山野に没玉ひしハ実に氣運の衰といふへし、されど卿没て五百年の久しきを経れども猶かゝる奇瑞あり、人心の向ふ所実に誣へからず⁽²⁸⁾

脇屋義助が瘡(マラリアのような熱病)で死んだと信じられており、地元では瘡に罹患した者が祈願すれば平癒するという信仰があったという。きわめて素朴な民間信仰といえるが、これに対して著者の半井梧庵は脇屋義助の死から五〇〇年を経てもなお、こうした奇瑞があることに驚いている。「誣へからず」という書き方からは、こうした信仰を迷信として批判すべきではないという姿勢がうかがえる。

このように、17世紀に今治藩士によって整備がなされた脇屋義助廟は、伊予国分寺に近接していたこともあって、巡礼の際には一足伸ばして立ち寄る「名所」として知られるようになる。⁽²⁹⁾ 四国遍路の隆盛に伴って、全国に知られるようになっていったようで、19世紀には脇屋義助の五百年忌も契機になって、武家からの接触もあった。

脇屋義助廟は、札所参詣後の立ち寄り先として国分寺によって維持管理されていたが、地域社会では瘡の治癒に効果がある場として、民間の信仰を集めていた。その奇瑞は、脇屋義助の霊威を示すものにほかならず、こうした信仰の存在も脇屋義助顕彰と矛盾するものではなかった。むしろ、一体となって史蹟としての価値を高めていたといえよう。

近世後期における脇屋義助廟は、多様な主体によって支えられ、複数の脇屋義助像が併存して語られていたといえようか。

転——明治維新と国分神社の創建——

明治維新によって、この脇屋義助廟に大きな転機が訪れる。幕末には、南朝を正統とする水戸学の浸透に伴って、楠木正成をはじめとした南朝方の武将の再評価、顕彰の動きが活発になっていく。そうしたなか、各地で南朝方の武将ゆかりの地で、彼らを神として祀る神社の創建が相次いでいた。

例えば、楠木正成が没した湊川には、徳川光圀による石碑が建立されていたが、慶応3年(1867)には尾張藩主が神社創建を建白し、明治元年(1868)に神社創建が命じられた。脇屋義助の兄である新田義貞も、明治3年(1870)に福井知藩事が新田義貞の戦死した場所とされる「新田塚」に祠を建立し、それが後に新田義貞を主祭神とする藤島神社となる。

こうした動向に呼応するように、今治藩でも脇屋義助を祀る神社の建立が計画される。今治藩は戊辰戦争の際には官軍に加わって戦っているが、親藩だからこそ、明治新政府に対して敵意のないことを積極的に発信する必要もあっただろう。そのためにも、南朝の忠臣を祀る神社を建立することは有効な手段だった。明治元年(1868)今治藩主松平定法が藩士や村民有志とともに義助を祀る国分神社建立を朝廷に願い出た。⁽³⁰⁾

そして、明治3年(1871)8月4日に神社が完成し、国分村の「墳墓」(脇屋義助廟)から義助の霊を招いて祀る「招魂」が行われ、神社は国分神社と名付けられた。⁽³¹⁾

脇屋義助を祀る神社ができたことは、これまで脇屋義助廟を維持してきた国分寺にとって大きな打撃となった。神仏分離令後であって、寺院が神社の経営に関わることはできないからだ。神社の建立の半年前、同年2月には、国分寺が脇屋義助の管理のために設置していた村庵(「新田堂」と見える)の取り潰しが命じられている。村では「瘡病」や「諸病」平癒の信仰もあついたので、維持管理のため「掃除人」だけは引き続き配置したいと願い出ている。⁽³²⁾ こうして、国分寺は脇屋義助祭祀から手を引き、新たに建立された神社は、それほど遠くないところにある綱敷天満宮の神職だった広川清躬が兼務するようになっていた。⁽³³⁾

しかし、廃藩から間もない明治4年(1871)8月には旧藩主の久松定法も東京へ移住してしまったため、⁽³⁴⁾ 現地では「氏子無之」という状態で「祭典スラ調兼」るような有様となっていた。明治7年(1874)8月21日の暴風で甚大な被害をうけ、神体は拝殿に荒薦を敷いて仮安置するような状態になってしまう。⁽³⁵⁾ その後、

寄付金を募っての再建が試みられたようで、明治11年(1878)に修築願が出されているので、この頃には再建に必要な寄付金が集まっていたのだろう。翌年に神社明細帳を提出するにあたって「近傍一二の有志」が信徒となっていたというので、神社近隣の有志によって維持されていたようだ。⁽³⁶⁾ いずれにしても、今治藩の支援で維持されていたころとは、その経済基盤の弱さは比べようもなかっただろう。

そうしたなか、おそらく地域社会にも大きな影響を与えたであろうできごとが起こる。明治16年(1883)8月、脇屋義助は名和長年、菊地武時といった南朝の功臣たちとともに従三位の位階が授けられることになったのである。⁽³⁷⁾ それにともなって、勅使が派遣されることになる。名和長年には鳥取県令が名和神社へ、菊地武時には熊本県令が菊地神社へ、結城宗広には三重県令が結城宗広の墓所へと、勅使が参向したのだが、脇屋義助については伊予今治ではなく藤島神社に福井県令が行くことになっていた。⁽³⁸⁾

藤島神社は、脇屋義助の兄である新田義貞を主祭神とする神社である。そこに脇屋義助も配祀されているとはいえ、明治初年から国分神社で脇屋義助を祭祀していた人びとにとっては心穏やかではなかっただろうことは想像に難くあるまい。今治藩が撤退後、国分神社が衰微していたなかで、脇屋義助を祀る神社としての公認をうけられなかったかたちとなったのだから。

結 — 脇屋会の設立と活動 —

明治34年(1901)頃から、再び脇屋義助の顕彰運動が始まっていく。⁽³⁹⁾ その中心となったのは「脇屋会」である。「脇屋会」とは「国分寺住職中野堅照師、同地有志加藤徹太郎君」などが立ち上げたものだ。⁽⁴⁰⁾ 国分神社は明治34年(1901)の暮れには「奉遷式」が行われているようなので、一定の成果は挙げられたようだ。

つまり、今回の運動は、国分寺に近接した場所に屋敷を持ち、地元で代々庄屋を務めていた加藤家と、国分寺住職という地元から立ち上がったものであった。今治藩の肝いりではなく、自らの地域の史蹟として、地元から運動がはじまったのである。

加藤家は、最後の庄屋をつとめた友太郎が、明治20年(1887)ごろから、今治藩や地域の歴史を史料に基づいて整理した全65巻からなる大部の『国府叢書』の執筆にかかっている。⁽⁴¹⁾ 近代化で急速に近世の文化や生活が失われていくのを目の当たりにして、加藤家が庄屋を務めていた藩政時代の歴史を強く意識したのであろう。その視線の向く先に、地元の史蹟である脇屋義助廟があったと思われる。

脇屋会には、「神祠を建て、社格をすゝめる」、⁽⁴²⁾あるいは「霊拝殿を新築し、記念碑を建つる」⁽⁴³⁾などの計画があった。「神祠」が神社の建立となれば、国分寺は直接関わることはできないだろうが、神社ではなく墓に祀られた「霊」への拝所という「霊拝殿」という位置づけなら、国分寺としても障壁は少ないだろう。その実態は、どうだったのか。

実際には、脇屋義助を祀る神社とし、「別格官幣社」とすることを目標としていたようだ。それは、次の史料から判明する。明治35年(1902)3月12日、政治家で実業家、当時貴族院議員だった尾崎三良の日記の記事である。

愛媛県越智郡桜井村国分寺住職中野堅照へ手紙及揮毫五十枚ヲ郵送ス。是ハ南朝忠臣脇屋義助ノ墳墓ヲ保護シ、之ヲ別格官幣社ニ列セラレン為メ、脇屋会ナル者ヲ起シ其幹事トシテ尽力スルモノニテ、夫レガ為メ予ニ揮毫ノ寄附ヲ乞フ。予、之ニ五十枚ヲ寄附セン事ヲ諾ス。今之ヲ果スナリ。東久世伯ノ如キハ、已ニ百枚ノ約諾アリト云⁽⁴⁴⁾

ここから、脇屋会が貴族院議員に大量の揮毫の寄附を求めていたことがわかる。国分寺住職が、脇屋会の中心となって積極的に中央政界にはたらきかけをしていたことがうかがえよう。

国分神社の創建により、それまで国分寺住持が脇屋義助顕彰から排除されていたことはここまで見たとおりである。それでは、今回はなぜ国分寺住職が積極的に関与することになったのだろうか。その理由は、国分寺を取り巻く事情にあったと思われる。

明治17年(1884)には弘法大師御遠忌1050年にあたり、これを記念して各地でモニュメントが建立されている。⁽⁴⁵⁾ 近代初頭は四国遍路も低調だったが、明治10年代には徐々に回復の兆しを見せ始めた。⁽⁴⁶⁾ そうしたなかで、各札所で、四国遍路の再興を目指した模索が始まっていくなかで、国分寺も何らかの動きをとることが必要になっていた。そこで、札所寺院ゆかりの南朝の功臣にかかる史蹟というのは、天皇をいただく明治

国家のもとでは、復興の貴重な足がかりとなった。たとえ「神祠」の建立であっても国分寺にとっては無関係ではなく、近隣に新たな「名所」ができることは参詣者を増やすことにおいても望ましいことだっただろう。国分寺としても、期待を抱いていたはずだ。

そうしたなか、明治16年(1885)の脇屋義助への贈位に伴う勅使派遣対象から外されたことは、それまで脇屋義助廟を守ってきた国分寺にとっても打撃だった。前回は、今治藩の撤退による神社の衰微が国分神社にとっての敗因だった。そこで、今回は国分寺も脇屋義助の再興に積極的に関わり、慎重に神社創建と別格官幣社としての社格を得ることを図ったものと思われる。中央政界を含む多くの人を巻き込んだ動きを指向していたのも、前回の蹉跌に学んだことであろう。

その後、再建がなった国分神社だが、別格官幣社となることは叶わなかった。遷座から7～8年後、明治41、2年(1908、9)頃には、村社の春日神社に合祀されたというから、⁽⁴⁷⁾ 経済基盤の脆弱さからか、単独の神社としては長続きしなかったようだ。

なお、この時でも「四辺の善男善女がわが病氣平癒を祈る為め一束の香花を手向くるに過ぎない」⁽⁴⁸⁾と伝えており、地元では近世から続く脇屋廟への瘡平癒祈願は一貫して持続していたことも指摘しておきたい。

以後の動向については明らかにできないが、大正期を経て、昭和を迎えると国分寺をめぐる状況も大きく変化する。寺院も戦争と無関係はいられなくなったのである。昭和9年(1934)弘法大師1100年御遠忌では、一五年戦争の渦中という時代状況下にあつて護国の祈禱を行った弘法大師が日本文化と結びつけられ、ナショナリズムのアイコンとされた。四国遍路も急速に軍国主義に接近していくことになる。

そうしたなかで、昭和16年(1941)に脇屋義助の六百年遠忌を迎えた。遠忌に先立つ昭和15年(1940)には福井県で脇屋義助を別格官幣社に祀る運動が起こっており、それに愛媛県の代議士が呼応し、「既設の脇屋会の陣容を更生し、此の運動に乗出すことになった」といい、新たに愛媛県知事を会長に推戴する「脇屋義助公六百年大祭奉賛会」が組織された。⁽⁴⁹⁾ こうして「更生」された脇屋会は、地域社会から乖離したものになった。

昭和16年(1941)5月11日に国分寺で行われた法要では、愛媛県知事の代理が出席し、「越智郡町村長」による記念碑が現地に建立されている。この時には脇屋同族会がつくられたが、既に同年脇屋家ゆかりの人びとによる私的な祭祀ではなく地域をあげての行事となっていた。日米開戦を目前にひかえた時期でもあり、脇屋義助は「皇基を擁護し」た「国史上の一大精華」⁽⁵⁰⁾として顕彰された。近世の終わりとともに加速する脇屋義助の神格化の終着点だったのかもしれない。⁽⁵¹⁾

おわりに

ここまで、伊予国分寺に近接した場所にある脇屋義助廟について、近世からの歩みをたどってきた。17世紀、国分寺住職からのほたらきかけもあって、今治藩士たちによって脇屋義助廟は整備が進められた。その背景には、政治思想書として広く読まれていた『太平記』ゆかりの史蹟への関心と、脇屋義助が藩主松平家ゆかりの人物だったことがあろう。まずは、藩にとっての倫理の発見である。

現地の管理は国分寺にゆだねられることになる。札所を訪れた人が一足のばして参詣する「名所」となると、遍路の増加にともなって四国以外でも存在が知られることになる。その結果、脇屋義助末裔と称する武家からの接触もあって、脇屋家ゆかりの史蹟として広く認知されるようになっていたことがわかる。一方で、こうした動向とは別に「瘡」の治癒という民間信仰があった。

近代になると、今治藩は南朝忠臣の顕彰をし、脇屋義助を神に祀る国分神社を建立し、明治新政府や朝廷への忠誠をアピールするが、廃藩後は衰微する。国からの勅使派遣がなかったことで、明治30年代に元国分寺村庄屋と国分寺住職が中心になって脇屋会を設立し、国分神社の再建と別格官幣社を目指した。この段階で藩ではなく、地域の史蹟として地元有力者や知識人に強く意識されるようになったと言える。

奥州の北畠顕家顕彰については、国学者の考証に加えて、天明期以降に郷土の存在が大きかったとされている。郷土がイエの系譜を主張していくなかで、南朝とのつながりを強く意識していき、近代にはこうした人びとのあいだで南朝顕彰の気運が高まっていたという。⁽⁵²⁾ 一方で、伊予の脇屋義助廟に関しては、南朝との由緒を主張して接近したのが外部の武家であり、地域社会が主体的に動き始めるのが近代になってからのようだ。この違いは、奥州の場合と異なり、現地の庄屋加藤家が脇屋家との接点を持たず、⁽⁵³⁾ 近世段階では

積極的に関与する必然性に乏しかったことがあろう。また、主に国分寺や今治藩の影響力が大きかった近世には、地域社会から積極的に関わるまでもなかっただろう。

このように羽賀が論じる「倫理的共同体」の「倫理」「共同体」は、それぞれの時代で新田・徳川への忠誠と藩、さらに朝廷と藩、そして朝廷・国家と地域社会と時代の要請によって変容している。その一方で、近世から一貫して地域社会で病氣平癒の祈願が続けられてもいた。瘡を病む人にとっては、その表象よりも霊験こそが重要だった。

近世段階の様ざまな人びとによる脇屋義助に関する多様な言説は、近代になって神社に神として祀られ、明治国家による別格官幣社として認められることが悲願となると、南朝の忠臣としての言説に一元化されていくことになった。

これは、いずれも地域の歴史である。四国遍路について記した森正人は、その歴史について「いくつもの時代、いくつもの場所で、いくつもの物語が存在したのであり、そのどれもがとても重要だ」⁽⁵⁴⁾ ったと結論づけている。これは、札所と史蹟の関係についても同じことがいえよう。

ただし、「重要」であるということは、ただちに現代的な意味での有効性を保証しない。過去の亡霊を呼び起こさないためにも、「物語」を要請していた「時代」の背景を知ること、「物語」が普遍的でないこと、すなわち「過去」の「物語」の限界については理解しておくべきであろう。

註

- (1) 史料には、「脇屋義助の墓」、あるいは「脇屋義助の廟」などとする表記もある。墓と廟はニュアンスが異なっている。17世紀の史料に墓に類する表現が「廟」に先行して出ているが、埋葬遺体や火葬骨などを伴う供養施設であるという事実が史料的に確認できるわけではないので「墓」と断ずることは躊躇される。しかし、「廟」という表現は、近世に儒学などの影響をうけて意図的に選択使用された漢語的表現とも考えられる点についても注意が必要である。ここでは、埋葬施設であることが確定していると誤解を与えかねない「墓」表現よりも、祖先や先人の霊を祀る施設、あるいは祠のことを指す「廟」の方が表現としては比較的適切であると考え、史料上の文言をのぞき「脇屋義助廟」と表記することにする。
- (2) 脇屋義助廟は、国や県が法に基づいて指定する「史跡」というわけではないが、ここでは広く歴史的な遺跡という意味で「史蹟」と呼んでおく。
- (3) 羽賀祥二『史蹟論』（名古屋大学出版会、1998年、183頁）
- (4) 『大日本史料』第6編第7冊。群馬県太田市で発見の新田義貞供養板碑にも康永元年（1342）の銘がある。
- (5) 「空性法親王四国礼場御巡行記」（『伊予史談会双書第3集 四国遍路記集』伊予史談会、1981年、13頁）
- (6) 「四国遍路道指南」（前掲『四国遍路記集』所収）
- (7) 後年の編纂物だが『今治拾遺』巻2にも「脇屋刑部卿義助公墓所之事」として「寛文九己酉年七月十一日、藩士江島長左衛門為信、町野勘ヶ由左衛門政貞、首藤又右衛門俊重、国分寺住職法印快政謀而碑再建」（今治郷土史編さん委員会編『今治郷土史 資料編近世1 今治拾遺』今治市役所、1987年）と見える。ここで、江島為信の名前が出ているが、江島は前年に今治藩に仕えたばかりであり、江戸詰だったので、江島が関わっていたとは考えにくい。『国府叢書』巻1にも寛文9年に脇屋義助廟再建の記事を記す（『今治郷土史 資料編近世2 国府叢書』今治市役所、1989年、23頁）。同書は国分村で庄屋をつとめていた加藤友太郎が近代になって編纂したものである。巻25には「国分寺旧記」の一部が書き写されており、『国府叢書』の当該記事の典拠も『愛媛面影』と同じく「国分寺旧記」であった。なお、「国分寺旧記」については『国書総目録』には掲載されておらず、未見。
- (8) 若尾政希『「太平記読み」の時代』平凡社、1999年
- (9) 江島為信については、松田修「日州漂泊野人の生涯」（同『新版日本近世文学の成立』法政大学出版会、1963年）による。
- (10) 前掲 若尾政希『「太平記読み」の時代』
- (11) 奥井康方「江島為信『古今軍理問答』と『太平記評判秘伝理尽鈔』」（『国文学攷』190号、2006年）
- (12) 「江島家文書」1-6（愛媛大学図書館蔵）、<http://www.lib.ehime-u.ac.jp/EJIMA/index.htm>にて閲覧
- (13) 『続今治夜話』（『伊予史談会双書第2集 今治夜話・小松邑志』伊予史談会、1981年）には、江島為信が所在不明だった脇屋義助の墓を発見した次第が記されている。しかし、江島が今治藩に召し抱えられたのは寛文8年（1688）であり、当時は百石の馬廻りに過ぎなかった。既に寛文9年（1669）には国分寺住持が石塔建立を発願していることから、江島が発見したとは考えにくい。今治において、江島為信は「伝説化した人物」となっていた

とされ（松田前掲論文）、この話もそうした江島神話のひとつと考えられよう。

- (14) 前掲『四国遍路記集』所収
- (15) 愛媛県立図書館の伊予史談会本複写史料『四国霊場記』（K186.9-シコ4）。前掲の『四国遍路記集』解題では、本書所掲の図は「すべて縮小して残すところなく掲載した」とあるが、なぜか伊予国分寺の境内図は未掲載となっている。なお、本書は真念らから提供された素材をもとに寂本が編纂したものであるため、元禄2年（1689）以前の情報によっており、図には「新田義助墓」周辺に灯籠や玉垣などは描かれていない。
- (16) 『和漢三才図会』巻79（『和漢三才図会』東京美術、1970年）
- (17) 新城常三『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』（塙書房、1982年）、前田卓『巡礼の社会学』（ミネルヴァ書房、1971年）
- (18) 「四国遍路道指南」（筆者架蔵）
- (19) 『国府叢書』巻25、ADECデジタルアーカイブで今治市立図書館が公開する写真による（<https://trc-adeac.trc.co.jp/WJ11C0/WJJS02U/3820215110>）
- (20) 胡光「新発見の遍路日記『四国巡拝みちの日記』」（『四国遍路と世界の巡礼』第6号、2021年3月）
- (21) 『同右』
- (22) 今治郷土史編さん委員会編『今治郷土史 資料編近世2 国府叢書』（今治市役所、1991年）
- (23) 『国府叢書』巻15
- (24) 久美浜代官歴代を記した「御代官様伝り」（京丹後市史編さん委員会編『京丹後市史資料編 久美浜代官所関係史料集』京丹後市役所、2014年）に天保3年から14年まで着任していた代官「和田主馬」の「手代」として「脇屋次郎」の名前が見えている。
- (25) 『国府叢書』巻15。なお、ここでは「御墓掃除・香花料」について、遠国なので、まず五ヶ年五百疋を一括で納めると申し出ている。
- (26) 『国府叢書』巻15。脇屋義道・脇屋義乗書状。「二月十六日」とあるだけで年号を欠くが、「遠祖五百年忌相当」という表現や「来ル丑」とあることから、天保11年（1840）のものと思われる。この時の書状には、国分寺に脇屋義助の位牌もあったことが記され、古い位牌も譲り受けたいと申し出ている。
- (27) 『国府叢書』第4巻
- (28) 『影印 愛媛面影』愛媛出版会、1965年
- (29) 名所としての脇屋義助廟が意識されていたなか、安政3年（1856）に、脇屋義助廟の東の地中から、国分村七造が和同開珎を掘り出したことが評判になった（『愛媛面影』）。その少し前の三月から四月にかけて国分寺では本尊薬師如来の開扉があり、芝居も行われて賑わっていた。国分寺の歴史や文化財への関心が高まっていた時期に、和同開珎が発見されて国分寺への関心は一気に高まっただろう。国分寺は、諸国国分寺を建立した聖武天皇と南期の忠臣の存在という二つの歴史と結びつくが、いずれも天皇と強く関わっていることに注意したい。尊王が意識されるようになる幕末から近代において、国分寺にはどちらも重要な資源となっただろう。
- (30) 『国府叢書』第15巻。なお、明治2年（1870）には藩主が家祭を神式とし、菩提寺の松源院を取り潰しとしている（「松源院記録」『愛媛県史 資料編 幕末維新』愛媛県、1987年）。国分神社の創建は、こうした藩の神道への急速な接近とも軌を一にしたものであろう。
- (31) 『同右』
- (32) 『国府叢書』巻1三
- (33) 『同右』巻15、明治15年に古国分村戸長提出の「明細書」による。
- (34) 「大浜村年々記録」（『今治郷土史 資料編近世3 波止浜町方覚日記・大浜村柳原家文書』今治市、1988年）
- (35) 『国府叢書』巻14
- (36) 『国府叢書』巻15
- (37) 『朝日新聞』明治16年8月12日「雑報」。同記事によれば、併せて児島高德、結城宗広、児島範長に正四位、桜山茲俊へ正五位が贈られた。いずれも後醍醐天皇や南朝ゆかりの武将である。
- (38) 『朝日新聞』明治16年8月24日「雑報」
- (39) 明治23年（1890）は脇屋義助の五五〇年忌に相当する。同じ年には教育勅語が出され、それ以降は修身科などで愛国教育のために南朝の忠臣がクローズアップされるようになる。また、日露戦争を目前にした対外感情からナショナリズムが高揚していく。こうしたことが脇屋義助顕彰再加熱の背景にあらう。明治44年（1911）の南北朝正閏論問題も脇屋義助への注目を加速させただろう。
- (40) 鉄麓生「脇屋義助公の墓及墓側の碑に就て」（『歴史地理』第3巻11号、1901年）。なお、1905年の六城稿「国分寺の古刹 其三十伊予の国分寺」によれば、国分寺住職の中野堅照は、脇屋義助の命日にあたる5月11日に、毎

年大祭を修行し、「競馬撃剣」などの余興を開催して「墓側に神苑を開き霊拝殿並に紀年碑を建てんとして脇屋会を發起し東久世伯爵を総裁に愛媛県知事を会長に戴き貴顕紳士の賛同を得て着々成功の運に向へり」とある（『風俗画報』第322号、1905年）。この記事を見る限りでは、国分寺住職が中心となった運動にも見える。

- (41) 「解題」（『今治郷土史 国府叢書』今治市、1989年）
- (42) 前掲 鉄麓生「脇屋義助公の墓及墓側の碑に就て」
- (43) 「脇屋会の設立」（『歴史地理』第三巻第12号、1901年）
- (44) 『尾崎三良日記』下巻、明治三五年三月十二日条（中央公論社、1992年）
- (45) 浅川泰宏「四国霊場の聖年モニュメント」（『四国遍路と世界の巡礼』第2号、2017年）
- (46) 『四国遍路のあゆみ』愛媛県
- (47) 秋山英一『贈従三位脇屋義助卿』（脇屋会出版部、1941年）、『愛媛県の地名』（平凡社、1980年）
- (48) 前掲、鉄麓生「脇屋義助公の墓及墓側の碑に就て」
- (49) この年に、脇屋会から愛媛県の郷土史家である秋山英一による『贈従三位脇屋義助卿』刊行されている。
- (50) 脇屋会長愛媛県知事 中村敬之進「序」（『贈従三位脇屋義助卿』）。
- (51) なお、戦後の1960年には伊予国分寺に事務所を置く「吉野朝忠臣脇屋義助公六百二十年祭大祭奉賛会」が組織され、大祭を執行するとともに廟所境内整備などが行われた（「南朝忠臣脇屋義助公六百二十年祭趣意書」愛媛県立図書館蔵）。
- (52) 菅野洋介「近世後期における南朝の顕彰と在地社会」（同『日本近世の宗教と社会』思文閣出版、2011年）
- (53) 加藤家は『今治拾遺』巻28によれば、加藤嘉明の従兄弟であった加藤玄蕃常高の「舎弟」で元和元年に国分村の庄屋を命じられたとある。中世から国分村にいたわけではないので、脇屋義助との由緒を主張する余地はなかっただろう。
- (54) 森正人『四国遍路』（中公新書、2014年、201頁）

【付記】

本稿は、2021年10月30日に愛媛大学で行われた愛媛大学四国遍路・世界の巡礼研究センター講演会の内容をもとにしたものである。また、本研究はJSPS 科研費20H01309の助成を受けた研究成果の一部である。